

2022年11月18日

株主各位

京都市西京区御陵大原1番地49
株式会社ファーマフーズ
代表取締役社長 金 武祐

譲渡制限付株式報酬制度の導入に伴う自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2022年11月18日開催の当社取締役会において、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類及び数	普通株式 63,687株
2. 処分株式の割当方法	第三者割当ての方法による。
3. 処分株式の給付金額	処分株式1株につき 金1,322円
4. 給付金額の総額	金84,194,214円
5. 現物出資財産の内容及び価額	当社の取締役（社外取締役を除く。）4名については、2022年11月18日開催の当社取締役会決議に基づき、これらの者に支給される当社に対する金銭報酬債権合計金60,497,364円（処分株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金1,322円）を出資の目的とする。 当社子会社である株式会社ファーマフーズコミュニケーションの取締役（社外取締役を除く。）4名については、2022年11月18日開催の当該子会社の取締役会決議に基づき、これらの者に支給される当該子会社に対する金銭報酬債権合計金12,298,566円（処分株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金1,322円）を出資の目的とする。 当社子会社である株式会社フューチャーラボの取締役（社外取締役を除く。）2名については、2022年11月18日開催の当該子会社の取

	<p>締役会決議に基づき、これらの者に支給される当該子会社に対する金銭報酬債権合計金 3,799,428 円（処分株式 1 株につき出資される金銭報酬債権の額は金 1,322 円）を出資の目的とする。</p> <p>当社子会社である明治薬品株式会社の取締役（社外取締役を除く。）2 名については、2022 年 11 月 18 日開催の当該子会社の取締役会決議に基づき、これらの者に支給される当該子会社に対する金銭報酬債権合計金 7,598,856 円（処分株式 1 株につき出資される金銭報酬債権の額は金 1,322 円）を出資の目的とする。</p>
6. 処分先	<p>当社の取締役（※） 4 名 45,762 株</p> <p>当社子会社の取締役（※） 8 名 17,925 株</p> <p>※社外取締役を除く。</p>
7. 処分株式と引換えにする財産の給付期日	2022 年 12 月 6 日

以上